



社協だより

編集/発行 社会福祉法人 大洲市社会福祉協議会
〒795-0064 大洲市東大洲 270-1

TEL 0893-23-0313
FAX 0893-23-0295

ホームページ <http://www.ozushakyo.jp>

大洲市社協

検索



平成27年度

肱東中学校「地域交流体験教室」開始!

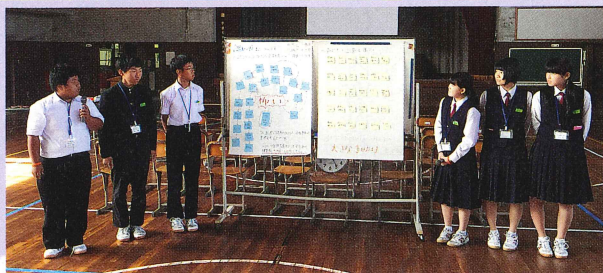
今年度も、肱東中学校3年生の総合的な学習の時間を使った「地域交流体験教室」が始まりました。この事業は学校の枠を飛び出し地域住民の方々と各種交流体験を行うことで、生徒たちが地域について考え、理解を深めることを目的に菅田・大川地区住民の方々のご協力をいただき大洲市社会福祉協議会と肱東中学校が共同で開催しています。1学期中に5つのイベントを実施し、事業での様々な体験を通して生徒たちが成長していく姿を地域の協力者の方々とともに見守っていきたいと思います。

★イベント1つ目★

5月20日(水)

「認知症絵本教室」

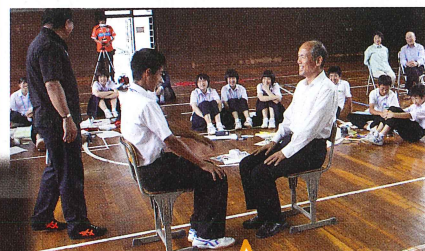
認知症について理解し、自分たちに何ができるかを考えることで、相手を思いやる心にまで考えを深めました。



★イベント2つ目★6月10日(水)

「傾聴・コミュニケーション教室」

私たちは決して一人で生きていくではありません。まず自分自身が元氣であることが一番です。それから家族、友だち、地域の人たち、いろんな人とのつながりを大切にしながらより良い地域、豊かな人生を生きていきましょう。



コミュニケーションをとるときの距離感についても学びました。



3つ目以降のイベントは次号でご紹介いたします!

平成 26 年度の事業報告と 収支決算をご報告します

☆相 談 活 動

■心配ごと相談所の運営

総合福祉センター及び各支所に設置した相談所において、一般相談や法律相談、介護相談、電話による相談など、福祉ニーズの確かな把握に努めました。

（詳しくは 6 面に掲載）

・相談件数 222 件

・相談者数 258 名

■在宅介護支援センターの運営

担当地区民生児童委員、在宅福祉推進員等と連携を図りながら、在宅介護に関する総合相談や各機関とのサービス調整等、在宅での介護の支援に努めました。また、地域に密着した支援センターを目指し、サロン活動や地区行事に積極的に参加し介護教室等を実施しました。

・相談件数 421 件

☆介護保険事業の推進

■居宅介護支援事業の実施

要介護・要支援状態にある高齢者等に対し、利用者の自己決定権の尊重、自立を目指した介護計画及び介護予防計画（ケアプラン）

の作成に努め、サービス事業者の意思統一を図りました。

・月平均利用人数 355 名

■訪問介護事業の実施

要介護者宅にホームヘルパーを派遣し、食事、入浴、排泄等の身体介護や炊事、掃除等の生活援助を実施しました。

・月平均利用人数 237 名

■訪問入浴介護事業の実施

入浴設備つき車で要介護者宅を訪問し、身体の清潔の保持や心身機能の維持等を図るため入浴の介助を実施しました。

・月平均利用人数 20 名

■通所介護事業の実施

在宅の要介護高齢者に施設に通所してもらい、入浴・食事・排泄等の各種サービスを提供し、レクリエーションや機能訓練を行い、在宅生活の維持向上を図りました。

・月平均利用人数 延べ 1,310 名

☆障害者福祉サービス事業

■障害者ホームヘルプ活動（居宅介護事業）の推進

身体・知的障がい者・障がい児（身体・知的・精神障がい者及び難病患者等）に対して、入浴・食事・排泄の介護や、調理・掃除・洗濯等の家事、外出時における移動中

の介護並びに生活等に関する助言、その他生活全般にわたる援助を行いました。

・月平均利用人数 26 名

■同行援護事業

視覚障がいにより移動に著しい困難を有する方に、移動に必要な情報の提供（代筆・代読含む）、移動の援護等の外出支援を行いました。

・月平均利用人数 6 名

■地域活動支援センター運営事業

地域において、雇用・就労が困難な在宅障がい者に対し、機能訓練・入浴・食事・排泄等の介助を行いました。

・月平均利用人数 98 名

☆地域支援事業

■生活管理指導員派遣事業の実施

要支援・要介護認定を受けていない方に、要支援・要介護状態になることを防ぎ、住み慣れた地域で自立した生活ができるように、日常生活の指導・支援を行い、高齢者が健全で安らかな生活が確保できるよう援助に努めました。

・月平均利用人数 3 名

■高齢者デイサービス運営事業

要介護認定により介護保険対象外の高齢者に対し、通所による、

入浴・食事・生活指導・日常動作訓練等のサービスを提供し、自立生活の助長を目的に行いました。

・月平均利用人数 83 名

■外出支援サービス事業

外出支援員が利用者宅と医療施設との間を送迎し、高齢者・障がい者等の在宅生活を支援しました。

・利用人数 88 名

■軽度生活援助事業

日常生活の中で、高齢者及び障がい者に対して、介護保険のサービスや生活管理指導員派遣事業で対応できない支援を行いました。

・利用人数 3 名

■福祉機器の貸出等

介護に係る経費の負担軽減を図り、自立支援のため福祉機器の貸出しを行いました。

・ギヤツチベット・車椅子等

■独居高齢者緊急通報装置

概ね 65 歳以上の独居高齢者及び高齢者のみの世帯を対象とした緊急通報装置の管理、緊急時の初期対応にあたりました。

・安否確認 3,312 件

・緊急時の初期対応 34 件

■各種資金の活用促進

低所得者、障がい者世帯に対し低利で利用目的にあった資金を貸し付けるとともに、必要な援助指導を行い、その世帯の経済自立と

生活意欲の助長促進を図りました。

・貸付件数 22件

☆住民の主体的な福祉活動

■大洲市地域福祉サービス事業の推進

地域の福祉問題を、地域住民がお互いに協力して解決を目指す一つの手段として、事業を推進しました。

・会員数 678名

■小地域在宅福祉活動事業の実施

地区社協が実施主体となつて地域ふれあい事業・独居高齢者のつどい・独居高齢者料理教室・在宅介護者のつどい等を開催し、一人暮らし高齢者等の支援活動を行いました。

■ふれあい・いきいきサロン事業の活動支援

ボランティアがお世話人となり、身近な集会所等を利用して高齢者等の交流の場を設け、孤独感の解消や生きがいづくりを目的に、支援を行いました。

・サロン数 110カ所

・お世話人交流会 市内5カ所実施

ふれあい・いきいきサロンの様子



■日常生活自立支援事業の推進(福祉サービス利用援助事業)

判断能力に不安のある高齢者や知的・精神障がい者に対し、介護保険等の利用援助や日常的な金銭管理等、福祉サービスを適切に利用するための支援と啓発を行いました。

・実施主体 県社協・大洲市社協
(事業の一部を県社協から業務委託)

・専門員 大洲市社協 1名
(調査、契約、支援計画の作成)

・生活支援員 6名

(実際の支援、契約内容の履行補助)

・契約件数 5件

☆ボランティア活動推進事業

■ボランティアコーディネーターの活動促進

・各ボランティア講座の企画・実施、ボランティア活動の啓発
・ボランティア活動の支援・調整
・大洲市ボランティア相談窓口開設

■ボランティア活動・マンパワーの育成支援

◇点字・朗読広報発行事業

【協力】点訳サークル「ひとみ」

朗読サークル「こころ」

大洲市広報・社協会報誌等の点訳及び朗読テープ・CD作成

◇大洲市ボランティア連絡協議会活動支援

◇その他各種ボランティアイベント等の協力

■ボランティア保険の加入促進

・平成27年3月末加入人数
個人保険 1,043名

☆福祉教育・啓発事業

■調査、広報活動の実施

会報「社協だより」発行
ホームページによる情報提供

■ワークキャンプの実施

市内児童館や

地域のサロン、青少年交流の家

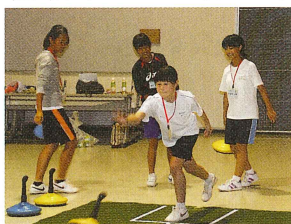
の協力を得て、

中高生を対象に

3日間のボラン

ティア体験学習

を実施し、福祉活動に対する理解を深めました。



・協力施設・団体 9つ
・参加校 中学校 3校
高校 3校

☆強化・育成事業

■まごころ銀行運動の推進

まごころ銀行は、地域住民の善意の預託を受けて、社会に還元して地域福祉事業に役立たせることを目的とした制度であり、その啓発推進に努めました。

・金銭預託(一般預託)

20件 1,504,966円

(指定預託)

167件 5,672,878円

・物品預託 11件

■共同募金活動の推進

◇実施期間

10月1日～12月31日

◇実績額 13,299,350円

(内訳)

戸別募金 6,436,704円

法人・大口募金

5,775,710円

学校募金 229,721円

街頭募金 198,723円

職域募金 515,072円

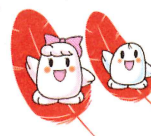
イベント募金 143,420円

☆その他

■総合福祉センターの管理運営

・平成26年度利用件数

4,274件



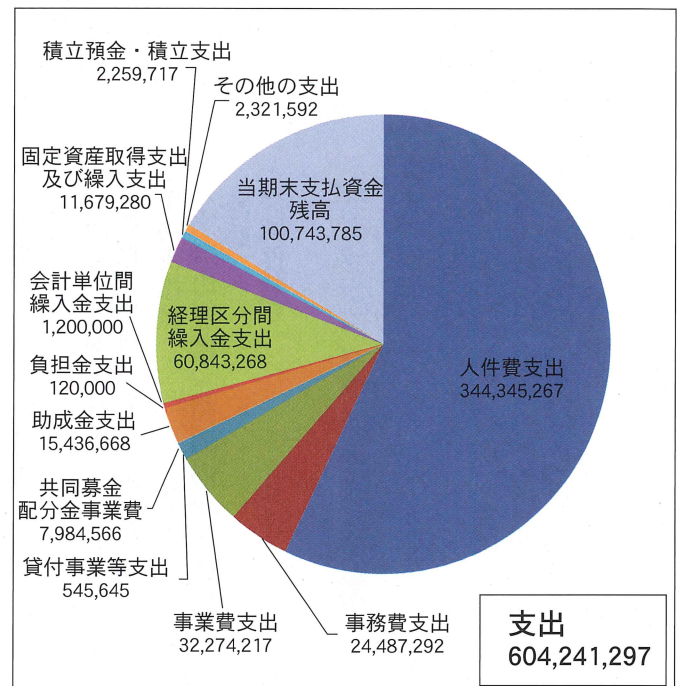
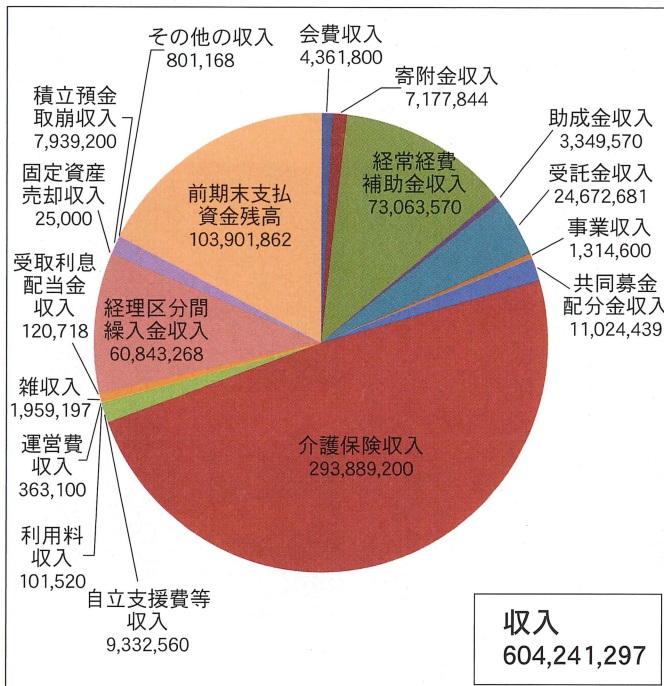
平成 26 年度大洲市社会福祉協議会 決算の概要

5 月 29 日に理事会、評議員会を開催し、決算及び事業内容について承認を得ました。

<一般会計>

- ◇法人運営
- ◇受託・助成事業
- ◇共同募金配分事業
- ◇居宅介護支援事業
- ◇訪問介護事業
- ◇通所介護事業
- ◇訪問入浴介護事業
- ◇福祉ボランティア基金運営事業
- ◇まごころ銀行運営事業
- ◇福祉サービス利用援助事業

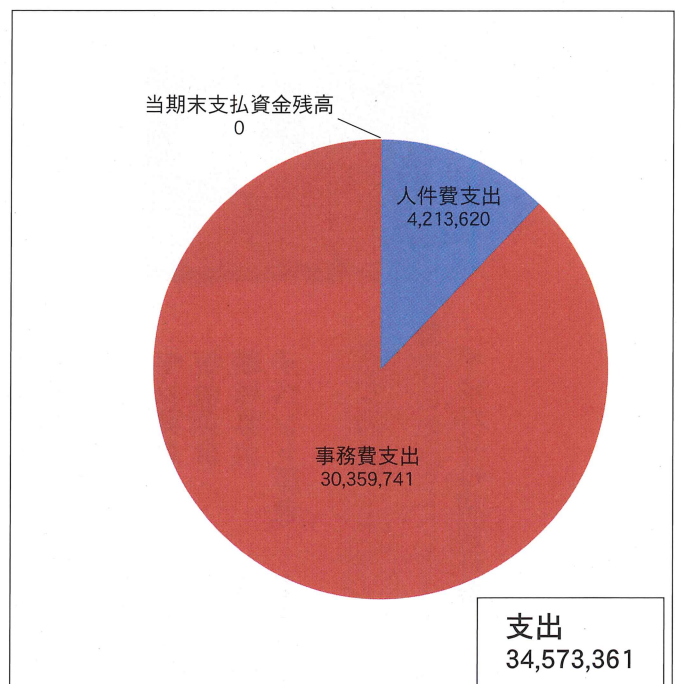
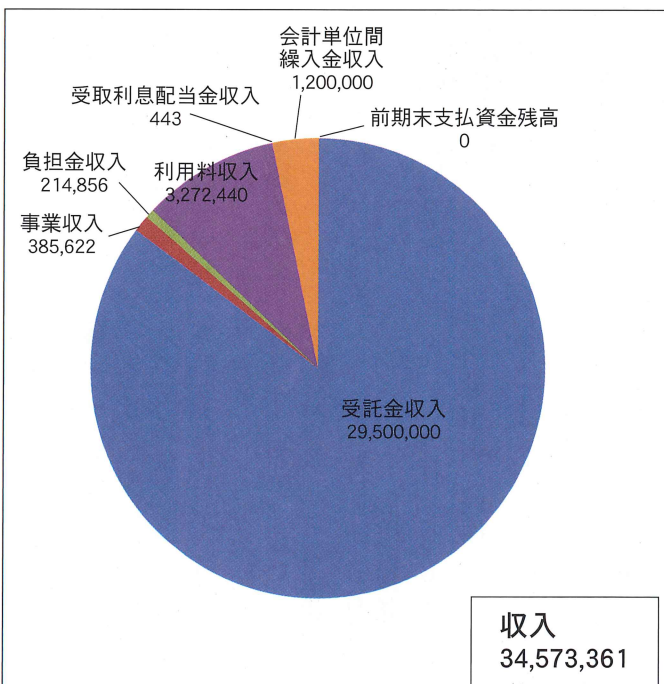
(単位 : 円)



<公益事業会計>

- ◇総合福祉センター指定管理運営事業

(単位 : 円)



※この計算書は、平成 13 年度に厚生労働省の指導により導入された、社会福祉法人新会計基準【社協用】に基づいて作成しております。当社協では、一般会計は全体会計を 10 の経理区分に分け、さらに 46 の管理区分に細分化し収支の状況を明確に区別し運営しております。公益事業特別会計は、単一の経理区分・管理区分での運営です。

まごころのおくりもの 5月分

金銭の部 (一般分)

ベレッツァ南予教室

磯 兼 勝 様 松山市

(指定分)

《柳沢地区社協へ》

山 崎 博 康 様 田 処

《新谷地区社協へ》

藤 本 千 榮 子 様 新 谷

大 宅 良 一 様 新 谷

眞 田 耕 志 様 新 谷

原 田 高 義 様 新 谷

《三善地区社協へ》

村 上 弘 子 様 春 賀

《八多喜地区社協へ》

小 泉 勝 明 様 八多喜町

《上須戒地区社協へ》

石 丸 タツ子 様 上須戒

上 田 清 孝 様 松山市

《河辺地区社協へ》

清 水 吉 則 様 河辺町

眞 田 耕 志 様 新 谷

《特別養護老人ホーム

かわかみ荘様へ》

草 莽 の 一 蛭 様 大洲市

《平公民館へ》

橋 本 尚 幸 様 徳 森

物品の部

《大洲市社会福祉協議会へ》

清 水 吉 則 様 河辺町

介護用おむつ他用品 一式

岡 西 ヨシ子 様 阿 蔵

絵画文楽

(故)三 瀬 薫 様 平野町

ポータブルトイレ

あたたかい善意をありがとうございました。
感謝をこめて掲載させていただきます。



ご案内

桃太郎工房夏まつり

大洲育成園では、地域交流事業として桃太郎
工房夏まつりを開催いたします。

各種バザー、踊り、アトラクション、桃太郎
工房製品販売、フリーマーケット、お楽しみ抽
選会等を用意して皆様のお越しをお待ちして
おります。是非ご来場ください。

また、夏祭りでのボランティアを募集して
おります。ご連絡をお待ちしております。

記

1. 実施日 平成27年8月8日(土)
午後6時～午後8時40分
2. 場 所 大洲育成園グラウンド
(雨天時は屋内で実施)
3. テーマ 「あっぱれ！
笑顔でHappy Summer」

<連絡先>

大洲育成園 TEL(0893) 25-5251 担当 / 水本まで

申し込み
締め切り間近

要約筆記奉仕員養成講座(前期課程)

原則毎週土曜日 全10回

(13時15分～15時15分)

期間 9月5日～11月7日

会 場

大洲市総合福祉センター

受 講 料

無料(但し、テキスト代金は自己負担です)

申込方法

FAX、Eメール(PC・ケータイ)、ハガキ、いずれかの方法
により下記の必要事項を記入のうえ送付してください。

①講座名 ②氏名(ふりがな) ③住所

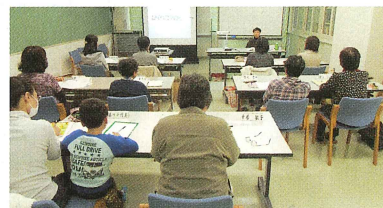
④連絡先 ⑤年齢 ⑥職業 ⑦志望動機

申込締切

講座開講の1週間前まで(土曜・祝日も受付
しています。)

問い合わせ先・申込先

大洲市社会福祉協議
住所:大洲市東大洲270-1
電話:0893-23-0313
FAX:0893-23-0295
E-mail:chiiki@ozushakyo.jp



要約筆記とは・・

聴覚障がい者への情報保障手段の一つで、話
されている内容を要約し、文字として伝える
ことです！平成29年えひめ国体に向けて、
ボランティアの活躍が期待されています。



厚生労働省より国民の皆さまへ

日本年金機構への不正アクセス事案では、皆さまの年金情報が流出し、ご迷惑、ご心配をおかけして申し訳ありません。

政府は皆さまの年金を守ることを最優先に取り組んでいますが、あわせて皆さまにお気を付けいただきたいことがあります。



「年金情報流出」を口実にした 犯罪にご注意ください！

日本年金機構を名乗って口座番号を聞き出そうとしたり、「流出した個人情報削除してあげる」と持ちかけてくる人が現れています。

- 日本年金機構から、この件でお客さまに電話やメールで連絡することは、一切ありません。なお、流出が確認された方への新しい基礎年金番号は、郵送でお知らせします。
- 日本年金機構が、この件でお客さまにお金やキャッシュカードを要求することは、一切ありません。
- 日本年金機構が、この件でお客さまにＡＴＭの操作をお願いすることは、一切ありません。

Ｑ１ 今回の不正アクセスにより、私たちの年金そのものがなくなったり、減ったりすることはないの？

皆さまの年金そのものがなくなったり、減ったりすることはありません。皆さまへの年金支払いの基となる年金記録を管理するシステムからの情報の流出や年金記録の改ざんは、確認されていません。

Ｑ２ 流出した情報を使い、他人がなりすますことで、私たちの年金が横取りされることはないの？

年金はご本人名義の口座に振り込みます。流出した情報を使い、他人が年金の振込先を変更することはできません。

Ｑ３ 私たちの年金の支払いが滞ることはないの？

ありません。万が一、支給日の 15 日を過ぎても支払いがない場合には、お近くの年金事務所にお問い合わせください。

**ご自分の情報が流出しているのでは？など、ご心配の方は、
下記専用電話窓口またはお近くの年金事務所へご相談ください。**

日本年金機構 専用電話窓口（通話料はかかりません）

0 1 2 0 - 8 1 8 2 1 1

受付時間 8 : 3 0 ~ 2 1 : 0 0（平日及び土日）

心 配 ご と 相 談 所 案 内

大洲市社会福祉協議会 (本所)	【一般相談】 毎週月・水 【介護相談】 毎週金 【弁護士法律相談※要電話予約】 毎月第 1・3 火（8 月 4 日と 8 月 18 日） 【司法書士等法律相談】 毎月第 2・4・5 火および毎週木 大洲市総合福祉センター 午前 10 時～午後 4 時（弁護士法律相談は正午まで）※祝日を除く ※ 4 月 13 日より相談室の場所が変更しておりますので、詳しくは社会福祉協議会本所までお問い合わせください。
長 浜 支 所	8 月 28 日（金）大洲市長浜体育館 午後 1 時～午後 4 時
肱 川 支 所	8 月 5 日（水）大洲市肱川公民館 午後 1 時 30 分～午後 4 時 30 分
河 辺 支 所	8 月 10 日（月）大洲市河辺老人福祉センター 午前 9 時～正午
問い合わせ先 本所 TEL23-0313（代表、弁護士相談予約） TEL23-5629（相談室直通） 長浜支所 TEL52-1194 肱川支所 TEL34-2312 河辺支所 TEL39-2510	